

補助金等調査表（チェックシート）

所属 生涯学習部 中央図書館

（1）補助金の内容

名 称	浦安市読書会連絡協議会補助金		
交 付 開 始 年 度	昭和58年度	終了予定年度	—
交 付 先	浦安市読書会連絡協議会		
交付の目的・必要性	浦安市読書会連絡協議会は、同会に加盟している5つの読書会によって組織されている。昭和57年の発足以来、読書会の相互の連絡・交流のための組織として市民の自主的な読書会活動を支援するとともに、図書館と連携しながら、活動成果を地域に伝える役割を担ってきた。その活動をより一層充実させるために補助を行うものである。		
対象事業の内容	浦安市読書会連絡協議会が主催する講演会や文学散歩等の事業の開催及び、浦安市読書会連絡協議会と各読書会の1年間の活動記録と成果報告のための『さんばし』の発行。		
形 態	<input type="checkbox"/> 事業補助 <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助 <input type="checkbox"/> 混合補助 ⇒ 割合が大きいのは <input type="checkbox"/> 事業補助 <input type="checkbox"/> 運営補助		
直近の見直し状況	見直した時期	令和3年度（令和4年度当初予算）	
	内 容	自主財源の確保を促し、補助金を減額した。	
交 付 申 請	受領書類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 収支予算書 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
	確認内容	浦安市社会教育関係団体活動補助金交付要綱第5条の規定により、浦安市読書会連絡協議会年度事業計画書、予算書を確認する。	
実 績 報 告	受領書類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業報告書 <input checked="" type="checkbox"/> 収支決算書 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
	確認内容	浦安市社会教育関係団体活動補助金交付要綱第7条の規定により、浦安市読書会連絡協議会年度事業報告書、会計報告書を確認する。	

(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

		評価	評価の理由・具体的な根拠指標
公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	上記以外の中間的なもの	読書会活動は、図書館を利用する市民の自主的な生涯学習活動であり、地域の読書推進にも貢献している。希望すれば誰でも気軽に参加でき、公益性がある。
	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	ほとんど合っている	平成17年に施行された「文字・活字文化振興法」第7条第4項に「国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする」とあり、浦安市読書会連絡協議会への補助の目的は社会情勢に合っていると考える。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	ある	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。 浦安市読書会連絡協議会は長年の活動が評価され、平成10年に教育功労団体として浦安市教育委員会より表彰を受けている。 「文字・活字文化振興法」の第7条第4項にある必要な施策として、また、市の「第2次浦安市生涯学習推進計画」においてもサークル・団体の継続的な活動を支援することとしているため、補助金を交付することは妥当性がある。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	できない	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的根拠を記入 補助金により、浦安市読書会連絡協議会の事業及び活動が可能になっている。補助金がなくなると会員の負担が大きくなり、機関誌の発行ができなくなるほか、会としての活動範囲が制限される。
	市民ニーズが高いものである。	高い	評価の理由・具体的な根拠指標 浦安市読書会連絡協議会に加盟の読書会の会員は合計で101名であり、各会ごとに継続的に活動し、講演会等の事業への参加も多い。各読書会を束ね、協力・交流する会のニーズは高い。
	市民ニーズに即している。	即している	評価の理由・具体的な根拠指標 浦安市読書会連絡協議会に加盟の読書会の会員は合計で101名であり、各会ごとに継続的に活動し、講演会等の事業への参加も多い。各読書会を束ね、協力・交流する会のニーズに即している。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	できる	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。 市は、地域における文字・活字文化の振興を図り、市民の生涯学習の一環としての読書会活動を推進していく必要がある。「文字・活字文化振興法」の第7条第4項にある必要な施策として、また「第2次浦安市生涯学習推進計画」においてもサークル・団体の継続的な活動を支援することとあることから、補助金を交付し、活動を充実させていくことは意義がある。
	補助期限（終期）を設定している。	未設定	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。 地域における文字・活字文化の振興を図るとともに、社会教育関係団体との連携・協働による市民の学習活動の推進のため、今後も継続的に補助をしていく必要がある。
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	はい	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。 浦安市読書会連絡協議会と各読書会の1年間の活動記録と成果報告のための機関紙『さんばし』の作成・発行、会員内外を対象とした講演会・文学散歩等主催事業の実施費用。

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	市民の生涯学習の推進および学習機会の創出。 学びの循環を通して市民同士のつながりを深める。
施策との整合性	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		はい	市の「第2次生涯学習推進計画」において、社会教育関係団体との連携・協働により市民の学習活動を推進していること。
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金はその事業者だけに交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	他に同様の目的および内容で活動している会がない。
		「いいえ」の場合、補助金はその事業者だけに交付される合理的理由を記入。	
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
	未設定	補助率や限度額は設定していないが、補助金以外にも会費や機関誌『さんばし』の頒布金を自主財源としている。 今後は会費のありかたや頒布金の値上げ等も検討の予定である。	
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		毎年度、図書館主催事業への協力をしている。また、浦安市読書会連絡協議会と各読書会の1年間の活動記録と成果報告のための機関紙『さんばし』を作成・発行している。	
		評価	評価理由
	十分効果をあげている		毎年度、図書館主催事業への協力をしている。また、浦安市読書会連絡協議会と各読書会の1年間の活動記録と成果報告のための機関紙『さんばし』を作成・発行している。
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
	はい	図書館と連携して活動しており、委託する性質のものではないと考える。	
国や県、本市において同様の補助事業がない。（※国県要綱に対し、上乘せ・横出しする補助事業は除く）	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。	
	ない		
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていない理由を記入。
		はい	毎年度、会計監査に立会い、会計報告書、領収書も確認している。
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
	対象としていない		

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価	評価の理由
		はい	各読書会は主に図書館を会場に、また図書館の図書等を活用して活発に活動している。また、図書館の事業への協力もしている。 浦安市読書会連絡協議会としては、総会のほか、年に4回の理事会の開催。講演会や文学散歩の開催を行っているほか、年に1回、機関誌『さんばし』を発行している。
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。
		はい	今まで対外的に情報公開の請求はなかったが、補助金については年度当初の請求、年度末の精算の図書館を通じて市に提出しており、これを公開することが可能である。
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。
		はい	決算書を会計監査担当者2名が監査し、報告書を作成している。また、監査の間では、図書館側も立ち会っている。
補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。	
	運営補助	図書館と連携して活動しており、自立性を促す必要はないと考える。	
市職員が補助金交付団体の事務を行っているか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。	
	行っていない		
繰越金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 (※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと)	評価	具体的な根拠指標
		いいえ	直近決算額における補助金額 _____ 円 繰越金額 _____ 円 { うち補助事業会計分 _____ 円 うち団体独自会計分 _____ 円
			繰越金額が生じた具体的な原因について記入。
	上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

近隣の自治体には補助金という形で支援を行っている事例はないが、県立図書館は、県内の自治体の読書会への支援として、読書会専用の図書（10冊文庫）の貸出や研修会を開催している。また、県内の自治体でも、施設の貸出、図書の貸出等の支援を実施している。

(4) 補助金の課題

自主財源については、令和4年度以降も引き続き確保に努める。

(5) 所属長の総合評価

「文字・活字文化振興法」第7条第4項に「国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする」とあり、また本市の「第2次浦安市生涯学習推進計画」においてもサークル・団体の継続的な活動を支援することとしており、補助金の交付は団体の事業を継続するためにも必要であると考えます。

(6) 補助金の今後の方向性

<input type="checkbox"/> 現行のまま継続
<input checked="" type="checkbox"/> 見直しをしたうえで継続
<input type="checkbox"/> 廃止
<input type="checkbox"/> その他

その他の内容

現行継続の理由	
---------	--

見直しの時期	令和5年度
見直しの内容	自主財源等の資金調達の強化や補助対象内容の見直しを検討する。

廃止の時期	
廃止の理由	